

令和6年度月形町物価高騰に関する生活支援・経済支援一覧【9月までの決定分】

(令和6年9月5日)

No	区分	対策・支援など	対象者	概 要	開始時期	問合せ先
1	個人	物価高騰対応重点支援金事業・物価高騰対策給付金(調整給付)	定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方	物価高への支援として、定額減税しきれないと見込まれる方に、給付金を支給します。 ■対象世帯 令和6年1月1日現在において、月形町に住民票がある方のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方 ■給付内容 ①と②の合計額(合計額を万円単位に切上げ) ①所得税分定額減税可能額(所得税分=3万円×(納税者本人+扶養親族等))－令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額) ②個人住民税所得割分定額減税可能額(1万円×(納税者本人+扶養親族等))－令和6年度分個人住民税所得割額 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額が確定した後、給付額に不足があることが判明した場合には、追加給付を行う予定です。 ■申請方法 対象世帯に案内と確認書を送付していますので、10月31日(木)までに郵送又は窓口へ確認書を提出してください。 ※本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります	令和6年8月	保健福祉課 地域福祉係
2	個人	物価高騰対応重点支援金事業・物価高騰対策給付金(非課税世帯)	令和6年度住民税均等割が非課税世帯	エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増の家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。 ■対象世帯 令和6年6月3日現在において、月形町に住民票がある世帯のうち、住民税均等割が非課税である世帯 □対象外 世帯の全員が「住民税が課税されている人」の扶養親族である世帯 令和5年度物価高騰対応重点支援臨時給付金(7万円/世帯) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円/世帯)の給付を受けている世帯 ■給付内容 1世帯あたり10万円給付 ■申請方法 対象世帯に案内と確認書を送付しますので、10月31日(木)までに郵送又は窓口へ確認書を提出してください。 ※本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります	令和6年9月	保健福祉課 地域福祉係
3	個人	物価高騰対応重点支援金事業・物価高騰対策給付金(R6住民税均等割のみ課税世帯)	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯	エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増の家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。 ■対象世帯 令和6年6月3日現在において、月形町に住民票がある世帯のうち、世帯全員が令和6年度分住民税均等割のみ課税である世帯 □対象外 世帯の全員が「住民税が課税されている人」の扶養親族である世帯 令和5年度物価高騰対応重点支援臨時給付金(7万円/世帯) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円/世帯)の給付を受けている世帯 ■給付内容 1世帯あたり10万円給付 ■申請方法 対象世帯に案内と確認書を送付しますので、10月31日(木)までに郵送又は窓口へ確認書を提出してください。 ※本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります	令和6年9月	保健福祉課 地域福祉係